



# 栃木県公報

令和5(2023)年  
11月6日(月)  
第452号

## 目次

○軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	837
○患畜の届出	837

## 告 示

### 栃木県告示第402号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消したので告示する。

令和5(2023)年11月6日

栃木県知事 福田 富一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
星野酒造株式会社	栃木市祝町7-12	令和5(2023)年10月19日

(税務課)

## 公 告

### ○患畜の届出

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年11月6日

栃木県知事 福田 富一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び帰
流行性脳炎	豚	患畜	1頭	塩谷郡	令和5(2023)年9月25日	回復
ヨーネ病	牛	患畜	3頭	那須塩原市	令和5(2023)年10月26日	法令殺

(畜産振興課)